

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-3-3医療従事者の養成・確保
目的	適切な医療を提供するためには、医師、看護師をはじめとした医療従事者の確保が最も重要であり、優れた医療従事者の養成・確保に努めます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
病院・公立診療所の医師の充足率	目標値	78.5	78.8	79.0	79.5	80.0	%	しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数	目標値	110.0	125.0	140.0	155.0	175.0	%	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値	76.5	75.5	77.0					実績値	120.0	144.0	171.0				
	達成率	97.5	95.9	97.5	-				達成率	109.1	115.2	122.2	-			
病院の看護師の充足率	目標値		96.4	96.6	96.8	97.0	%		目標値						%	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値	95.7	95.7	96.4					実績値							
	達成率	-	99.3	99.8	-				達成率	-	-	-	-			

定性目標	平成28年度～平成31年度 県民に適切な医療を提供することができる、医師、看護職員をはじめとした、優れた医療従事者の養成・確保
------	--

成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	
-----------------------	--

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。 常勤医師が前年比で23人増加したこと等により、充足率は1.5%改善した。 病院の看護職員の現員数は増加傾向にあるが、必要数も増加しており、病院の看護師の充足率は、近年、96%程度で推移している。 思うように薬剤師が採用できないという病院・薬局が多くある。
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる(見直す点がある) C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> 病院・公立診療所の医師充足率は、必要医師数の増加により、近年低下傾向にあったが、常勤医師の増加により、4年ぶりに改善に転じた。 しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修、勤務する医師は増加してきており、医師不足地域の勤務者も徐々に増加してきている。一方、地域の医療機関においては、特定の診療科の医師が不足している状況もある。 病院の看護職員充足率は上昇傾向にあるが、離島・中山間地や中小病院を中心に、確保が困難な状況が続いている。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測) A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
(2)施策の目的達成に向けての課題	B	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金等の貸与とともに、医学生、若手医師に対する島根大学医学部地域医療支援学講座やしまね地域医療支援センターを中心とした支援の取組等により、県内に勤務する若手医師の増加は見込まれるが、医師の地域偏在、診療科偏在の是正が課題。 修学資金の貸与による県内就業支援や、離職時届出制度による再就業支援、勤務環境改善の取組みによる看護職員の離職防止などにより、県内に勤務する看護職員の増加は見込まれるが、離島・中山間地や中小病院を中心に看護職員の確保が困難な状況である。また、今後、地域包括ケアへの対応、療養の場が病院から地域へと変化する中で、在宅医療、訪問看護、介護施設等における看護職員の需要も増える見込みであり、更なる看護職員の確保が課題。 本県から薬科大学へ進学する者の増加と、本県での就業の推進が課題。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師で県内勤務は増加し、今後も毎年度20～30名程度増加する見込みであることから、早期の地域勤務に繋がるよう、しまね地域医療支援センターを中心に大学、地域医療機関、市町村などの関係者と一緒になって、キャリア形成支援(医師支援)や、研修環境の充実(病院支援)の取組みを進める。 不足する診療科医師への研修資金貸与や、総合診療専門医の養成・確保などの取組みを進める。 医師の勤務場所、診療科などを決めるにあたっては、地域病院に多くの医師を派遣している島根大学との連携が重要であり、指導医を含む医師が適正に配置されるよう、島根大学との定期的な意見交換会等を通じて、一層の連携を図り、医師の地域偏在、診療科偏在の是正につながるよう取り組む。 新人看護職員の県内就業支援、特に、修学資金の過疎地域・離島枠の貸与により、充足率が低い地域への就業を促進する。また、離職防止や勤務環境の改善のほか潜在看護職員の再就業支援などの取組みを進める。 医師の業務負担軽減を図るため看護師へのタスク・シフティングを推進するとともに看護の質の向上を図るため、特定行為を行う看護師を増やしていく必要があり、指定研修機関の県内設置、研修受講に係る支援、認知度向上に向けた普及啓発等を積極的に進める。 薬剤師の需給状況の把握を継続し、不足原因の分析を行う。高校生向けセミナー事業などを継続して実施する。また、各薬科大学を訪問して本県での就業を推進する。
---------------------	---

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-3-3医療従事者の養成・確保				
-------	--------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	地域医療を支える医師確保養成対策事業	県内の医師不足地域(松江、出雲を除く地域)で勤務(主に病院での勤務)を誘導する。	772,190	789,175	医療政策課
2	看護職員等医療従事者確保対策事業	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	652,844	641,032	医療政策課
3	医療従事者確保対策事業	本県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	1,547	1,689	薬事衛生課
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					